

質 疑 応 答 書

業務名 文化ホールの在り方の整理・検討に係る支援業務

番号	仕様書頁等	質問	回答
1	プロポーザル説明書 2 頁 5 ー(5)	(類似業務実績について) ①「実績（過去 10 年間）」とありますが、公示日から遡って過去 10 年の間に履行した実績として理解してよろしいでしょうか。また、当該期間内に契約済ながら未完了で、現在履行中の実績は含まれるのでしょうか。 ②実績に記載した類似業務について、証拠書類（テクリス登録書類、契約書の写しなど）の添付は必要でしょうか。必要な場合は、提案書の末尾に挿入し合本する方向と理解してよろしいでしょうか。	類似業務の実績として対象となる契約の適用期間の考え方についてはお見込みのとおりです。 当該期間内に契約期間又は履行期間が全て属しているもののみを対象とし、未完了のもの（現在履行中のものを含む。）は含まれません。 証拠書類の提出までは求めていません。ただし、プロポーザル説明書 5 ー(6)ーオに記載のとおり、虚偽の記載をした場合は提案が無効となりますのでご注意ください。
2	基本仕様書 2 頁 5	(報告について) 9 月上旬と 1 2 月上旬に提出する報告書については、報告書データをお納めする方向と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。印刷物を納めていただくことは想定していません。

3	プロポーザル説明書 3 頁 7-(1)-イ	(プレゼンテーション審査について) 提案内容の説明について、提案書の内容を要約したパワーポイント資料による説明は可能でしょうか。可能な場合、スクリーンやプロジェクターの借用は可能でしょうか。	提案書の内容を要約したパワーポイント資料を用いて説明していただくことは可能です。 その場合、様式第4号を用いた提案書を提出していただく前提のもと、要約資料は提案の補足資料という取扱いとなり、様式第4号と併せてご提出いただく必要があります(説明書に記載のとおり、追加資料の配布は認めていないため、期限内に提出のあった提案書以外のものを用いてプレゼンテーションすることは認められません。) 発注者において、プロジェクター、スクリーン及びHDMIケーブルは用意いたします。 ただし、インターネット回線環境やマイクスピーカー等は提案者に用意していただく必要がありますのでご注意ください。
---	----------------------------------	---	---